

会計年度任用職員の募集について

■会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される職員です。任用されますと、地方公務員として勤務していただきます。また、1回の任期が会計年度（4月1日から翌年3月31日）ごとの最長1年です。

■職種及び採用予定人数

試験区分	募集人数	職務内容	任 用 期 間	担当課
一般事務員 (パートタイム)	2名	一般行政事務 (国勢調査関係)	令和7年10月14日～令和7年11月28日	総合政策課

■勤務条件

	パートタイム会計年度任用職員
勤 務 時 間	1週間当たり4日勤務 8：30～16：30 (昼休憩時間1時間含む)
給 与 等	時間給(1,016円) 費用弁償(通勤手当相当)
保 険 等	なし
休 暇 等	なし
条件付採用	対象(任用1ヶ月)

■受験資格

- ・日本国籍を有し、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当しない者
- ・18歳以上(学生は除く)の通勤可能で、パソコン操作ができる者

■受付期間

令和7年9月1日(月)から令和7年9月19日(金)まで

■選考方法

面接試験(詳細については申込者に別途通知)

■受験手続

指定の申込書及び履歴書を受付期間内に総務課に持参又は郵送(期間内必着)してください。

※指定の申込書等は、役場総務課、川内支所、浅田支所、倉石支所にあります。五戸町ホームページからもダウンロードできます。

※持参する場合は、土日、国民の祝日(休日)を除く8時15分から17時までにお越しください。

※提出先…役場総務課 〒039-1513 五戸町字古館21-1

■お問合せ

役場総務課 TEL 0178-62-7950

※職務の詳細については、担当課にお問合せください。